

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年5月28日(2020.5.28)

【公表番号】特表2020-511858(P2020-511858A)

【公表日】令和2年4月16日(2020.4.16)

【年通号数】公開・登録公報2020-015

【出願番号】特願2019-551629(P2019-551629)

【国際特許分類】

H 04 W 72/04 (2009.01)

H 04 W 16/28 (2009.01)

【F I】

H 04 W 72/04 1 3 6

H 04 W 16/28

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月2日(2020.3.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線通信方法であって、

端末装置は、ネットワーク機器から送信された非周期的サウンディング基準信号(SRS)をトリガーするためのトリガーシグナリングを受信することと、

前記端末装置は、前記トリガーシグナリングに基づき、前記非周期的SRSのSRSタイプを確定することと、

前記端末装置は、確定されたSRSタイプに基づき、前記非周期的SRSを送信するためのリソース及び/又は伝送方式を確定することと、

前記端末装置は、確定されたリソース及び/又は確定された伝送方式に基づき、前記ネットワーク機器へ前記非周期的SRSを送信することと、を含むことを特徴とする、前記無線通信方法。

【請求項2】

前記確定されたSRSタイプは、前記端末装置のサポートする複数のSRSタイプのうちの少なくとも1つを含むことを特徴とする

請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記複数のSRSタイプの中において、異なるSRSタイプの非周期的SRSのリソース及び/又は伝送方式は異なることを特徴とする

請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記確定されたSRSタイプは、前記端末装置のサポートする第1SRSタイプ及び第2SRSタイプのうちの少なくとも1つを含み、

前記第1SRSタイプの非周期的SRSの1回あたりの传送は、単一のアンテナポートを介して送信され、及び/又は、

前記第2SRSタイプの非周期的SRSの1回あたりの传送は、複数のアンテナポートを介して送信されることを特徴とする

請求項3に記載の方法。

**【請求項 5】**

前記確定されたS R Sタイプは、前記端末装置のサポートする第1S R Sタイプ及び第2S R Sタイプのうちの少なくとも1つを含み、

前記第1S R Sタイプの非周期的S R Sの伝送回数が複数回であり、及び／又は

前記第2S R Sタイプの非周期的S R Sの伝送回数が1回であることを特徴とする

請求項3又は4に記載の方法。

**【請求項 6】**

前記確定されたS R Sタイプは、前記端末装置のサポートする第1S R Sタイプ及び第2S R Sタイプのうちの少なくとも1つを含み、

前記第1S R Sタイプの非周期的S R Sは、アップリンク信号の送信ビーム及び／又はアップリンク信号の受信ビームを確定することに用いられ、及び／又は

前記第2S R Sタイプの非周期的S R Sはアップリンク信号のスケジューリング情報を取得することに用いられる特徴とする

請求項2～5のいずれか1項に記載の方法。

**【請求項 7】**

前記確定された伝送方式は、

前記非周期的S R Sを送信するために用いたビーム、

前記非周期的S R Sを送信するために用いたビームの数、

前記非周期的S R Sを送信するために用いたアンテナポート、

前記非周期的S R Sを送信するために用いたアンテナポートの数、及び

前記非周期的S R Sの伝送回数のうちの少なくとも1つを含むことを特徴とする

請求項1～6のいずれか1項に記載の方法。

**【請求項 8】**

前記トリガーシグナリングに基づき、前記非周期的S R SのS R Sタイプを確定することは、

前記トリガーシグナリングに示される前記非周期的S R Sを送信するためのS R Sリソースに基づき、前記非周期的S R Sのタイプを確定することを含むことを特徴とする

請求項1～7のいずれか1項に記載の方法。

**【請求項 9】**

前記トリガーシグナリングは、ダウンリンク制御情報又はメディアアクセス制御M A Cシグナリングにペアラされることを特徴とする

請求項1～8のいずれか1項に記載の方法。

**【請求項 10】**

端末装置であって、

処理ユニット及び送受信ユニットを備え、

前記送受信ユニットは、ネットワーク機器から送信された非周期的サウンディング基準信号(S R S)をトリガーするためのトリガーシグナリングを受信することに用いられ、

前記処理ユニットは、前記トリガーシグナリングに基づき、前記非周期的S R SのS R Sタイプを確定し、確定されたS R Sタイプに基づき、前記非周期的S R Sを送信するためのリソース及び／又は伝送方式を確定することに用いられ、

前記送受信ユニットは、更に、確定されたリソース及び／又は確定された伝送方式に基づき、前記ネットワーク機器へ前記非周期的S R Sを送信することに用いられる特徴とする、前記端末装置。

**【請求項 11】**

前記確定されたS R Sタイプは、前記端末装置のサポートする複数のS R Sタイプのうちの少なくとも1つを含むことを特徴とする

請求項10に記載の端末装置。

**【請求項 12】**

前記複数のS R Sタイプの中において、異なるS R Sタイプの非周期的S R Sのリソース及び／又は伝送方式は異なることを特徴とする

請求項1\_1に記載の端末装置。

【請求項1\_3】

前記確定されたSRSタイプは、前記端末装置のサポートする第1SRSタイプ及び第2SRSタイプのうちの少なくとも1つを含み、

前記第1SRSタイプの非周期的SRSの1回あたりの传送は、単一のアンテナポートを介して送信され、及び／又は、

前記第2SRSタイプの非周期的SRSの1回あたりの传送は、複数のアンテナポートを介して送信されることを特徴とする

請求項1\_2に記載の端末装置。

【請求項1\_4】

前記確定されたSRSタイプは、前記端末装置のサポートする第1SRSタイプ及び第2SRSタイプのうちの少なくとも1つを含み、

前記第1SRSタイプの非周期的SRSの传送回数が複数回であり、及び／又は

前記第2SRSタイプの非周期的SRSの传送回数が1回であることを特徴とする

請求項1\_2又は1\_3に記載の端末装置。

【請求項1\_5】

前記確定されたSRSタイプは、前記端末装置のサポートする第1SRSタイプ及び第2SRSタイプのうちの少なくとも1つを含み、

前記第1SRSタイプの非周期的SRSは、アップリンク信号の送信ビーム及び／又はアップリンク信号の受信ビームを確定することに用いられ、及び／又は

前記第2SRSタイプの非周期的SRSはアップリンク信号のスケジューリング情報を取得することに用いされることを特徴とする

請求項1\_1～1\_4のいずれか1項に記載の端末装置。

【請求項1\_6】

前記確定された传送方式は、

前記非周期的SRSを送信するために用いたビーム、

前記非周期的SRSを送信するために用いたビームの数、

前記非周期的SRSを送信するために用いたアンテナポート、

前記非周期的SRSを送信するために用いたアンテナポートの数、及び

前記非周期的SRSの传送回数のうちの少なくとも1つを含むことを特徴とする

請求項1\_0～1\_5のいずれか1項に記載の端末装置。

【請求項1\_7】

前記処理ユニットは、更に、

前記トリガーシグナリングに示される前記非周期的SRSを送信するためのSRSリソースに基づき、前記非周期的SRSのタイプを確定することに用いられることを特徴とする

請求項1\_0～1\_6のいずれか1項に記載の端末装置。

【請求項1\_8】

前記トリガーシグナリングは、ダウンリンク制御情報又はメディアアクセス制御MACシグナリングにペアラされることを特徴とする

請求項1\_0～1\_7のいずれか1項に記載の端末装置。